

パッカー車の積み込みの作業手順

改定日 2025.5.15

【必要な資格】 伐木の業務に関わる特別教育

準備工

積込作業

パッカー作動

運搬・荷下ろし

終礼と後片付け

内 容	留 意 事 項
<ul style="list-style-type: none"> 作業打ち合わせ (KY活動) パッカー車の点検 作業人員の確認 保護具の点検 	<ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントによる危険予知の実施 職長を中心に作業員全員で手順書を確実に把握すること 積込みの作動状況及び緊急停止装置の作動確認 作業分担と配置の確認 保護具の点検及び確認
<ul style="list-style-type: none"> 現場到着後、リスクアセスメントによる現場KYの実施 危険物(ゴミ等)の除去 伐採木等を積込む 	<ul style="list-style-type: none"> パッカー車の中にむやみに体や手を近づけないこと 危険物(ゴミなど)は前もって除去する パッカー作動スイッチ操作をする専属作業員を配置する。(ヘル帯にて「操作者」の明示を図ること) 積込む樹木は予め、ホッパーの横幅に収まる長さに切断すること 樹木等を積込む際は、パッカーが作動しておらず、停止していることを確認した後に行うこと 一度にホッパーからあふれ出す量の積込みは行わない 伐採した樹木等は速やかに積込むことを前提とするが、パッカー車の荷下ろし等の状況によりやむを得ず仮置きする際は、風の有無に係わらず必ず飛散防止ネットを使用して対策を講じる。
<ul style="list-style-type: none"> パッカー作動操作者により作動させる 	<ul style="list-style-type: none"> パッカー作動操作者は作動前に積込まれた樹木等がホッパーの幅におさまられていることと、投入口より積込作業員の安全な離隔が保持できていることについて、お互いに確認できた後に作動させる。(明確な確認方法として、声を掛け合うこともしくは警笛によること) 積込作動は必ず「単独」で行うこと
<ul style="list-style-type: none"> 指定された搬入先へ運搬して荷下ろしする 荷下ろし 	<ul style="list-style-type: none"> パッカー車の運行については、必ず運転手と運転助手の2名体制で行うこと 道路交通法を遵守して運行を行う 側道通行時には道路幅員に留意しつつ、脱輪には特に注意すること 車両後退時は後退箇所と誘導について、入念に打ち合わせを行い、車両の接触事故防止に努めること 荷下ろしの際は、運転助手によって、周囲に人の立入がないことを確認して後に荷下ろしを行うこと その際、運転助手もリアゲート(搬出口)からの安全な離隔を運転手とお互いに確認すること
<ul style="list-style-type: none"> パッカー車ホッパー内の清掃 終礼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> リアゲートを上げた状態でゲート内に立ち入る際は、必ず落下防止板を使用して油圧異常が生じた場合にも閉じ込められないようにすること 終礼時には必ず職長を中心に作業員全員で手順どおりに作業を実施できたか確認すること

注意事項

- 緊急作動停止装置の作動点検を午前1回と午後1回実施すること
- 作動装置に異常が見つかった場合は積込みを中止して担当者に連絡すること
- チェーンソー使用時は有資格者により作業を行う。(資格証を所持する)
- 1人作業の禁止
- 第三者被害や事故を発生させた場合のことの重要性を十分理解・認識をする

- 安全器具・保護具確認
- ヘルメット・安全チョッキ
 - 殺虫剤・ボイズンリムバー・熱中症グッズ・涼しん帽
 - 使用機械別使用保護具を参照・操作者明示
 - 【ケーブル事故防止対策】コンパネ・シュート
 - 「蜂抗体検査レベル3以上」の方:エビペン

使用機械 パッカー車